

今月の お知らせ

電話番号

総務企画課	
総務班	☎82-5050 ☎82-5210 ☎82-5220
企画班	
町民生活課	
税務班	☎82-5110
市民班	☎82-5100
保健福祉課	
保健班	☎84-7005
福祉班	☎84-7010
産業振興課	
農林班	☎82-5230
交流推進班	☎82-5240
環境整備課	
地域整備班	☎82-5270
生活環境班	☎82-5280
会計室	☎82-5120
議会事務局	☎82-5300
農業委員会	☎82-5230
教育委員会	☎82-5320
学校給食センター	☎84-7180
只見保育所	☎82-2219
朝日保育所	☎84-2038
明和保育所	☎86-2249
朝日診療所	☎84-2221
(歯科)	☎84-2612
訪問看護ステーション	
こぶし苑	☎84-2130
保健福祉センター	☎84-7005
只見地区センター	☎82-2141
朝日地区センター	☎84-2111
明和地区センター	☎86-2111

只見町職員(大学卒程度) 採用候補者試験	
平成24年度只見町職員(大学卒程度)採用候補者試験を行います。	平成24年度只見町職員(大学卒程度)採用候補者試験を行います。
一、試験職種及び採用予定人員	一般事務職 1名程度
二、受験資格(学歴不問)	昭和61年4月2日から
三、試験の方法	大学卒程度で次により行います。
①第一次試験	に生まれた者
教養試験、専門試験(行政、各種適性検査を行います)。	登載され成績順に町長が採用者を決定します。(この名簿の有効期間は一年間です)
②第二次試験	申込用紙の請求
(一次試験合格者)	申込用紙は役場総務企画課及び朝日、明和地区センターで交付します。(郵送による交付を希望の場合は、表に「大学卒程度試験申込用紙請求」と朱書きし、120円切手を行います。)
小論文、面接等による試験を行います。	
四、第一次試験の日時、場所	△日時 平成23年7月24日(日) 午前9時受付 午後4時25分
五、発表	▽場所 福島大学 (福島市金谷川1番地)
六、採用	役場掲示板に合格者受験番号を掲示するほか、合格者に通知します。
七、受験手続及び受付期間	合格者は任用候補者名簿に登載され成績順に町長が採用者を決定します。(この名簿の有効期間は一年間です)
①申込用紙の請求	申込用紙は役場総務企画課及び朝日、明和地区センターで交付します。(郵送による交付を希望の場合は、表に「大学卒程度試験申込用紙請求」と朱書きし、120円切手を行います。)
八、その他	詳しく述べて、役場総務企画課総務班までお問い合わせください。
（内線214）	0241-82-15050



太田原沙希さん
(大倉)



佐藤奈緒さん
(只見)



吉津ともは
(黒谷)



5月25日
3歳児健診



虫歯のない子



大竹蓮斗くん
(大倉)



菅家悠吾くん
(黒谷)



横山晴陽くん
(檜戸)



菊地桐伍くん
(梁取)

税 今月の納期

6月27日までに納めましょう

●町県民税(1期)

●水道使用料(1期)

●農集排使用料(6月分)

集落元気づくり 事業交付金事業が スタート！

平成23年4月から、集落元気づくり事業交付金事業が始まりました。この交付金事業は、集落で行われる元気づくり事業を実施する団体に対して、一団体当たり年間で5万円を上限に交付金の形で支援させていただきます。

この事業により、集落元気づくり事業を実施する団体が安定的に活動を行うことができ、そして集落元気づくり事業そのものが継続して実施されることとなり、集落や地域全体に活力と楽しみが生まれ、住民相互のつながりが深まることによる地域の連帯感がより強くなることを目標としています。

集落元気づくり事業とは、次のような事業を指します。

「おんべ（歳の神）、山開き、山菜まつり、さなぶりまつり、収穫祭、盆踊り、豊年踊り、子ども神輿、その他この交付金事業の目的に合う事業」

※この交付金を申請するにあたっては、集落活性化計画の策定が必要ありません。この交付金を申請することができる団体は、次のとおりです。

☎ 0241-86-2111
朝日地区センター
☎ 0241-84-2111
明和地区センター

只見地区センター
☎ 0241-82-2141
詳細については、各地区センターまでご相談ください。

▼問い合わせ

この交付金事業は、平成23年4月1日から平成26年3月31日までの3カ年が事業実施期間となります。

そして、この交付金で使うことができる経費は次のとおりです。

〔賃金、報償費、旅費、需用費（食糧費は除く）、使用料、貯備品購入費〕



朝日診療所
〈歯科医師紹介〉

豊嶋 宏
(とよしま ひろし)

○出身大学：東北歯科大学
○専門：一般歯科
○期間：6月1日～9月30日
「よろしくお願いします」

東日本大震災に伴う自動車税の課税等の延長について

〈自動車税の課税の延長について〉

今般の東日本大震災に伴い、平成23年度の自動車税の定期課税（例年5月課税・5月末納期限）を延期します。延期する期間については未定ですが、決まり次第、県ホームページやマスコミ等の広報手段を通じてお知らせいたします。

〈自動車税納税証明書の有効期限の延長について〉

自動車税の定期課税の延長に伴い、自動車税納税証明書（継続車検用・構造変更検査用）の有効期限も延長することとしました。

つきましては、平成22年度課税により交付された納税証明書の有効期限は平成23年5月30日となっていますが、平成23年10月30日に読み替えることとしましたので、お手持ちの納税証明書は引き続き大切に保管してください。

なお、有効期限を再度延長する必要がある場合は、その都度お知らせいたします。

■問い合わせ先 南会津地方振興局県税部
電話 0241-62-5212/0241-62-5214

町長室日誌

〈5月分〉

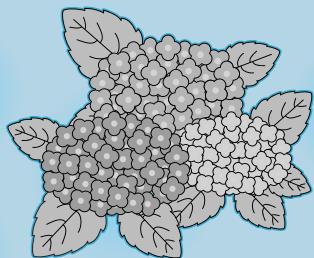
- 7日 町下野球場完成式典
- 9日 観光まちづくり協会理事会
- 10日 只見町土地改良区中朝日地区経営体育成基盤整備事業安全祈願祭
- 11日 県林業協会監事会、日本赤十字社福島支店へ義援金送達
- 12日 東日本大震災避難者との昼食会、青少年健全育成町民会議総会、政策調整会議
- 13日 町政報告会
- 14日 国道252号線雪わり街道「只見一魚沼間」再開通記念イベント
- 16日 (株)季の郷湯ら里役員会
- 17日 観光まちづくり協会定時社員総会
- 18日 ダム・発電関係市町村全国協議会
- 19日 千葉県柏市表敬訪問
- 20日 会津総合開発協議会南会津地方部会総会、南会津地方緑化推進協議会総会、南会津地方防犯協会連合会総会
- 21日 喜多方市地域・家庭医療センター内覧会
- 23日 南会津建設事務所との事業調整会議
- 24日 福島県町村会定期総会
- 25日 (株)季の郷湯ら里株主総会、消防組織再編幹事会
- 26日 社会福祉法人南会津会評議員会及び理事会
- 28日 J A会津みなみ通常総代会
- 30日 全会津経済復興推進大会
- 31日 民生児童委員協議会との懇談会、有害鳥獣被害対策協議会設立総会

町民の消息

(5月1日～5月31日届出分) 敬称略

■おくやみ申し上げます

堀 金 好 雄	77	福井
長谷川 ミエノ	87	塙沢
長谷部 サキ子	81	叶津
五十嵐 仁 子	79	蒲生
鈴木 千代子	99	只見
中野 アイシ	95	叶津
折笠 米子	86	長浜



※「町民の消息」欄に掲載を希望されない方は、届出のときにその旨をお伝えください。

人のうごき

平成23年5月1日現在

人口 4,870 (+1)
男 2,315 (+4)
女 2,555 (-3)
世帯数 1,863 (+6)
高齢化率 41.4%

※高齢化率とは、65歳以上の人方が人口に占める割合です。

転入 26 転出 17 出生 3 死亡 11

あとがき
くだいね。
イベントカレンダーをチェックして
くださいね。
会津朝日岳や浅草岳の山開き。山頂
付近の残雪が爽快です。さらに、只
見湖と辺りの風景が魅力のマラソン
&ウォーキング大会など。開催日は

町民憲章

まちづくり推進員
若林 奈津子

朝日地区センター
図書室☎84-2059

おすすめ新着図書

★神様のカルテ2



夏川草介 Satsuki Natsukawa

夏川草介／著 (小学館)
昨年本屋大賞2位になった「神様のカルテ」の続編です。

地域医療に従事する現役医師が描くこの作品は、映画化され、今年公開されます。それぞれの立場、考えを尊重し合い、相手を思い合いながら、距離を保つ。読後あたたかい気持ちになる作品です。

★おばあちゃんの知恵袋 楽しく節約絵本



引田光江／編 (宝島社)

とても身近で、すぐに実践できる節約術がかわいいイラストとともに、数多く紹介されています。冷蔵庫・洗濯機・炊飯器の使い方。ちょっとの工夫で、電気代や水道代の節約だけでなく、スッキリ使いこなせちゃう。パラパラとめぐって必要な点を拾い読みしてみてはいかがでしょうか？

★みんなでたのしい！ なぞなぞようちえん



嵩瀬ひろし／著 (ナツメ社)

なぞなぞ『こうえんでいつもぶらぶらゆれているのはどんな“こ”かな？』

かぞくや、おともだちと、みんなでなかよくなぞなぞであそびましょう。

同じシリーズの小学1・2年生編もあります。

★朝日地区センターは、土曜・日曜・祝祭日の一般開放を休止させていただいています。本の貸出し・返却は、平日の午前8時30分～午後5時15分の間に事務室で手続きをしてください。しばらくの間ご不便をおかけしますが、ご了承ください。

- 1、ゆたかな緑ときれいな水をまもり美しい町をつくりましょう
- 1、互いに助け合い親切をつくし楽しい町をつくりましょう
- 1、産業をおこしみんなで働ける豊かな町をつくりましょう
- 1、教養を深め心と体をきたえ文化の町をつくりましょう
- 1、きまりを守り良い風習を育て住みよい町をつくりましょう